

## ご利用の皆様へ

全国子育てタクシー協会加盟タクシー会社である 都タクシーグループ（都タクシー株・西都交通株右京営業所） では、大切なお子様を責任持って安全に目的地まで 送迎する為に、以下のお約束でお子様の送迎をお引受いたします。

### お約束事

(ご利用法)・(事故及び損害賠償について)

- ☆ 子育てタクシーをご利用される場合は、事前に登録をお願いしております。(緊急の場合をのぞく)
- ☆ 登録方法は、所定の会員登録カルテに必要事項を御記入いただき、下記の承諾書にご署名、捺印の上、弊社へご持参いただくか、同封の返信用封筒にて郵送して下さい。
- ☆ 子育てタクシーご利用について、「子育てタクシーのご案内」(別紙)をご確認いただき、注意事項やご要望がございましたらお申し出下さい。
- ☆ 就学未満のお子様みの送迎につきましては、原則として事前におうかがいしている関係者への受け渡しとさせていただきます。
- ☆ ご利用料金は原則としてタクシーメーター料金です。

- ☆ ご予約は、ご利用日の前日までにお願いします。特にチャイルドシートご利用の場合・「ひよこコース」は、事務局受付時間内にお電話いただきますようお願いいたします。

都タクシーグループ子育てタクシー事務局の受付時間：午前9時から午後6時まで 【子育て事務局：075-661-8825】

- ☆ **【時間外の受付について】**

<u>無線センター</u> : 京都市域 <u>075-661-6611</u>
<u>乙訓地域</u> <u>075-921-0038</u>

時間外の際は、弊社無線センターへお電話下さい。

緊急のご利用の場合、子育て車両のお手配をさせていただきますが、一般車両になる場合もございます。

- ☆ お支払い方法はご利用時に現金にてお支払い下さい。

プリペイドカードのご購入を希望される方は、事務局へお問い合わせ下さい。(販売店等ご案内します。)

- ※ ご予約時間より、会員様ご都合により出発が遅れる場合は、ご予約時間より5分間経過後メーターオンとさせていただきますのでご了承ください。

- ※ 送迎の際、駐車禁止場所等での駐停車は出来かねます。特に「ひよこコース」ご利用の際には、有料駐車場を利用する事があります。(この場合、運賃とは別に駐車料金を請求させていただきます。)

(事故及び損害賠償について)

- ☆ 子育てタクシーご利用中に事故が発生した場合には、速やかにご家族や、関係先へ連絡を行うと共に必要な措置を行います。  
また、サービスの提供に伴って自己の責めに帰すべき事由により賠償すべき事故が発生した場合には、速やかに損害賠償を行います。  
ただし、自己の責めに帰すべき事由がない場合は、損害賠償責任を負いません。

(その他の注意事項)

- ☆ ご利用に際し送迎先等がご自宅以外場合は、事前に保護者の方から子育てタクシードライバーが送迎にお伺いする事をお伝え下さい。
- ☆ 送迎に際し、道路状況・時間帯によって通常の経路を変更する場合があります。
- ☆ タクシーは公共交通機関です。公共交通機関を利用する際のマナーは守って頂きます。
- ☆ 「ひよこコース」ご利用の際、お子様の行動が、運行に支障をきたす場合、乗務員よりご指導させて頂く事もありますマナーを守って頂けない場合は、乗務員より御指導させて頂く場合もあります。著しくマナーを逸脱する場合には以後のご乗車をお断りする場合がございますので、御了承下さい。
- ☆ サービスの提供にあたって知り得た個人情報を漏らしません。ただし、緊急の必要性があるときは医療機関等に心身の状況等の情報や家族の情報を提供することがあります。

### キリトリ 同封してください

### 承 諾 書

都タクシーグループ（都タクシー株・西都交通株右京営業所） 様

記入日 年 月 日

私はお約束内容を十分確認し、承諾の上、下記記名の子ども送迎を依頼します。

お子様氏名

保護者氏名



連絡先電話番号

住 所